## 社会福祉法人山陽福祉会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年4月1日~令和6年3月31日
- 2 内容
  - 目標 1 産前産後休業や育児休業、育児休業給付等の制度を周知する。
  - <対策>
  - ○令和3年 5月~ 労働関係全般にかかる情報収集に努めるとともに、 育児休業等の制度の内容や取得のための手続き、休 業中の待遇等について、職員会議などの機会を通じ 随時職員に周知

目標2 仕事と出産・子育てを両立させるための支援を行う。

<対策>

- ○令和3年10月~ 職員を対象とした研修の開催方法、内容等について 検討(感染対策を講じた安全な研修)
- ○令和4年 4月~ 研修の実施
- 目標3 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- ○令和3年 6月~ 年次有給休暇の取得状況について調査、現状把握
- ○令和3年10月~ 取得しやすい職場づくりのための方策の検討
- ○令和4年 4月~ 検討結果に基づく具体的な取組みの開始